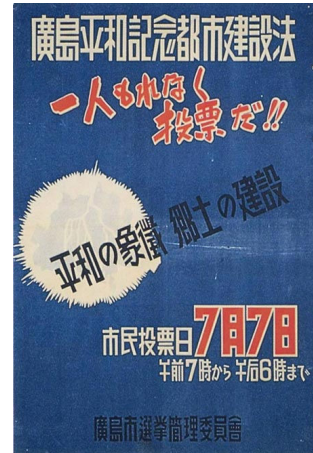


広島平和記念都市建設法

1949年5月、国会において「広島平和記念都市建設法」が可決。同年7月7日に日本国憲法第95条による国内最初の住民投票がおこなわれ、90%以上の賛成により、同年8月6日に公布・施行された。原爆投下による廃墟となった広島を復興させるため、国の補助の引き上げ、国有財産の譲与が認められた。

復興事業は、平和公園建設、百米道路ほか、市内の河岸の緑地化等がおこなわれた。

wikipedia



広島市内の河岸コース 自転車散歩 CYCLE'S FORUM

広島市内の川岸に、沢山の民家がたっていた。その景色が消えて、緑地帯に整備されてゆくの、普通感覚になっていても、友人たちが立ち退きによって、移転してゆく苦勞をみるたびに、どうしてなのか?と疑問は消えなかった。

ただ、戦後に市内中心部で育った自分の周辺に、いつも原爆の日、数知れないほどの人々が熱さから、川にとびこみ亡くなったことは、いつも聞かされていて、8月6日には川へ向かって手をあわす人の姿もみてきた。川が聖地であることは、灯籠流しの景色が教えてくれる。広島の復興を願う人々の共通の川への思いが、河岸を緑にすることを、「意志」としたのだらと、このごろ思い始めた。市内すべての河岸を緑地にするというこだわりには、敬服すら覚える。



祇園大橋周辺（赤い線が緑地帯）



横川周辺



太田川放水路は河川敷にコースがあります。未舗装部分もあります。
楠木町の旧太田川（本川）河畔は歩道があります。
白島九軒町の河畔は公園になっています。

市内中央西部



中央南部



江波・吉島周辺



千田町周辺



広島駅/比治山周辺

